

No.	1	対象事項	第9次安城市総合計画の策定
課名	健幸=SDGs課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	日々変化する社会情勢や多様化するニーズを捉え、将来本市に起こる社会課題の明確化と、その解決に向けて重点的に取り組む政策や施策を示した次期総合計画を策定する。		
実施期間	令和4年4月～令和6年3月(2か年)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他 (アンケート、市民討議会)	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	総合計画審議会		設置根拠	法律・条例
	予 定		実 績	
委員任期	R3.8.10 ~ R5.8.9		委員任期	~
	R3.10.14 ~ R5.10.13			~
委員構成内訳	市農業委員会の委員1名、市教育委員会の委員1名、学識経験を有する者3名、公共団体等を代表する者13名、公募市民2名		委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女性) 13人 : 7人		委員の男女比	(男性:女性) 人 : 人
開催日	6、11月		開催日	
回数	2回		回数	回
内容	未定		内容	
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無		年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	
備考			備考	

(5) その他 (アンケート)

予 定		実 績	
調査対象	市内在住18歳以上の男女	調査対象	
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	
調査方法	調査票送郵送、郵送・ウェブ回収	調査方法	
調査時期	未定	調査時期	～
配布予定数	3,000 部	配布数	部
回収見込数	1,710 部 (回収率 57 %)	回収数	部 (回収率 %)
活用方法	市民ニーズの把握	意見の反映	
備考		備考	

(5) その他 (市民討議会)

予 定		実 績	
開催日		開催日	
回数		回数	回
場所		場所	
内容		内容	
人数	詳細は未定	人数	人
構成内訳		構成内訳	
メンバーの公募		メンバーの公募	<input type="checkbox"/> した <input type="checkbox"/> しなかった
傍聴		傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
成果物の公開		成果物の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法		周知方法	
活用方法		意見の反映	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和5年度予定>

- ・ 審議会の開催 (6 回程度)
- ・ パブリックコメント

No.	1	対象事項	第9次安城市総合計画の策定		
課名	健幸=SDGs課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	8,000 千円
上記の理由	総合計画は行政が主体となる行政運営の目標、方向性を定める側面があるが、市の現状を踏まえて策定するものであり、市民討議会を開催し市民の意見等を反映する場があるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

自治体経営の最上位に位置づけられる計画であり、健康や福祉、都市計画、教育、産業など、行政が携わる全分野の主要な施策の中長期的な方針を示すもの。

■策定の根拠（背景）

日々変化する社会情勢や多様化するニーズを捉え、将来本市に起こる社会課題の明確化と、その解決に向けて重点的に取り組む政策や施策を示す必要があるため。

■計画期間

令和6年度～令和13年度（8か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会①					審議会②				

※市民討議会（開催時期未定）

※アンケート調査（調査時期未定）

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

※総合計画審議会（6回程度、開催時期未定）

※パブリックコメント（実施時期未定）

■補足説明・現行計画の概要

<現在の総合計画（第8次総合計画）>

目指す都市像「幸せつながる健幸都市 安城」

計画期間「平成28年度（2016年度）～令和5年度（2023年度）」

No.	2	対象事項	第3次安城市市民協働推進計画の策定
課名	市民協働課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市市民協働推進条例第8条及び第9条の規定に基づき、第3次安城市市民協働推進計画を策定する。		
実施期間	令和4年4月～令和6年3月(2か年)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市市民協働推進会議	設置根拠	法律・条例
予 定		実 績	
委員任期	R2.11.1～R4.10.31	委員任期	～
委員構成内訳	公募市民3名、学識経験者1名、地域団体3名、市民活動団体5名、事業者2名	委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女性) 8人:6人	委員の男女比	(男性:女性) 人:人
開催日	7、11、1、3月	開催日	
回数	4回	回数	回
内容	現計画進捗管理、アンケートについて、次期計画の方向性(骨子)について	内容	
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
備考		備考	

(4) ワークショップ

予 定		実 績	
開催日	令和 4 年 9~3 月頃	開催日	
回数	3 回 程度	回数	回
場所	市民交流センター	場所	
内容	現計画の市民目線での評価 本市における協働の課題の検討	内容	
人数	30 人 程度	人数	人
構成内訳	公募市民、町内会、NPO、事業者	構成内訳	
メンバーの公募	<input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない	メンバーの公募	<input type="checkbox"/> した <input type="checkbox"/> しなかった
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
成果物の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	成果物の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	広報あじょう、市公式ウェブサイト、SNS	周知方法	
活用方法	プラン策定に関わる基礎資料	意見の反映	
備考		備考	

(5) その他 (アンケート)

予 定		実 績	
調査対象	①市内在住18歳以上の男女 ②市民活動団体 ③町内会	調査対象	
抽出方法	①無作為抽出 ②市民活動センター・社協ボランティアセンター登録団体 ③全部	抽出方法	
調査方法	調査票郵送、郵送・ウェブ回収	調査方法	
調査時期	令和 4 年 8 月頃	調査時期	~
配布予定数	2,500 部	配布数	部
回収見込数	1,375 部 (回収率 55 %)	回収数	部 (回収率 %)
活用方法	安城市の現状と課題把握	意見の反映	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和5年度予定>

- ・ 審議会の開催 (5 回程度)
- ・ ワークショップ (2 回程度)
- ・ パブリックコメント

No.	2	対象事項	第3次安城市市民協働推進計画の策定				
課名	市民協働課	対象市民	全安城市民				
意見を反映できる余地	余地がある	・	ある程度余地がある	・	あまり余地がない	予算額	4,345千円
上記の理由	市の現状に合わせて策定できるため。						

【事業概要及びスケジュール】

■計画（条例）の概要

「安城市自治基本条例」「安城市市民参加条例」の理念に則り、また「安城市総合計画」の個別計画として、市民協働の推進を総合的・横断的に図る計画

■策定（制定）の根拠（背景）

- ・安城市市民協働推進条例

第8条

市は、市民協働の推進のための環境整備に取り組み、総合的に施策を策定し、及び実施するものとする

第9条

市は、前条の規定に基づき、次に掲げる施策を策定し、及び実施するものとする。

- (1) 人材の育成に関すること。
- (2) 活動場所の充実に関すること。
- (3) 財政的支援に関すること。
- (4) 情報の収集及び提供に関すること。

■計画期間

令和6年度～令和10年度（5か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会①	アンケート	ワークショップ①	ワークショップ②	審議会②		審議会③		審議会④
											ワークショップ③

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会⑤			審議会⑥	審議会⑦		審議会⑧	審議会⑨	
ワークショップ④	ワークショップ⑤							パブリックコメント			

■補足説明・現行計画の概要

第3次計画は、第2次計画までの事業内容の評価・検証結果、課題などを踏まえ、基本目標の実現に向けた積極的な施策・事業展開を図る。

〈第2次市民協働推進計画〉

基本目標「市民協働によるまちづくりの実現」

重要ポイント1. 成果指標の設定

2. 自立した市民活動
3. 市民活動団体と市との協働の更なる推進
4. 団体同士の協働の促進

基本方針1 市民協働の担い手の育成・活用

基本方針2 活動場所と団体に対する支援の充実

基本方針3 財政面と組織面の支援

基本方針4 情報の収集及び発信

基本方針5 市民協働による健幸（ケンサチ）のまちづくりの推進

No.	3	対象事項	第5次安城市男女共同参画プランの策定
課名	市民協働課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市男女共同参画推進条例第10条に基づき、第5次安城市男女共同参画プランを策定する。		
実施期間	令和4年4月～令和6年3月(2か年)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他 (アンケート、ヒアリング)	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市男女共同参画審議会		設置根拠	
	予 定		実 績	
委員任期	R4.4.1 ~ R6.3.31		委員任期	~
委員構成内訳	公募市民3名、学識経験者1名、公共的団体1名、人権関係者1名、商工関係者1名、労働関係者1名、企業関係者2名、教育関係者1名、市民活動団体1名		委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女性) 5人:7人		委員の男女比	(男性:女性) 人:人
開催日	6、11、2月		開催日	
回数	3回		回数	回
内容	素案作成、アンケートについて		内容	
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無		年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	
備考			備考	

(5) その他（アンケート）

予 定		実 績	
調査対象	市内在住18歳以上の男女	調査対象	
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	
調査方法	調査票郵送、郵送・ウェブ回収	調査方法	
調査時期	令和 4 年 8 月頃	調査時期	～
配布予定数	2,000 部	配布数	部
回収見込数	1,000 部 (回収率 50 %)	回収数	部 (回収率 %)
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	
備考		備考	

(5) その他（ヒアリング）

予 定		実 績	
調査対象	市内事業所、市内市民活動団体	調査対象	
抽出方法	事務局から依頼した事業所、団体	抽出方法	
調査方法	面談形式	調査方法	
調査時期	令和 4 年 8 月頃	調査時期	～
調査数	5 社、3 団体	配布数	部
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和5年度予定>

- ・ 審議会開催（4 回程度）
- ・ パブリックコメント

No.	3	対象事項	第5次安城市男女共同参画プランの策定			
課名	市民協働課	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある	・ある程度余地がある	・あまり余地がない	予算額	4,598千円	
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画

■策定の根拠（背景）

- ・男女共同参画社会基本法第14条第3項

市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村男女共同参画計画」という。）を定めるように努めなければならない。

- ・安城市男女共同参画推進条例第10条

市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画を定めなければならない。

■計画期間

令和6年度～令和10年度（5か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会①		アンケート ヒアリング			審議会②			審議会③	

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会④		審議会⑤			審議会⑥	パブリックコメント		審議会⑦	

■補足説明・現行計画の概要

第5次プランでは、第4次プランまでの方向性を引き継ぐが、取組内容の評価・検証結果や、国の動きや課題などを踏まえ、実効性を高めるための新たな施策等を盛り込む予定

<第4次男女共同参画プラン>

最終目標 「男女共同参画の実現」

基本目標① 男女平等意識の促進

基本目標② 若年者への男女平等意識の定着

基本目標③ 男女共同参画社会の実践

基本目標④ 男女の自立と共生・参画を進める環境の整備

基本目標⑤ 人権の尊重とDVの根絶

重点項目Ⅰ 女性の活躍推進に向けた取組の強化

重点項目Ⅱ 働き方の改革も踏まえた男性の家庭参画の促進

重点項目Ⅲ 児童・生徒などの若い世代に向けた働きかけの充実

重点項目Ⅳ 町内会等、地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

重点項目Ⅴ 人権を尊重し、人々の多様性を包含する社会づくり

No.	4	対象事項	第5次安城市地域福祉計画の策定
課名	社会福祉課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	社会福祉法第107条に基づき、第5次安城市地域福祉計画を策定する。		
実施期間	令和4年4月～令和6年3月(2か年)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	地域福祉計画策定協議会	設置根拠	法律・条例
予 定		実 績	
委員任期	R4.4.1 ~ R6.3.31	委員任期	~
委員構成内訳	福祉、医療又は教育の関係者、市民、その他市長が必要と認める者(17人以内)	委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女性) 未定	委員の男女比	(男性:女性) 人: 人
開催日	11、3月	開催日	
回数	2回	回数	回
内容	1回目: アンケート内容確認 2回目: アンケート結果確認	内容	
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
備考		備考	

(4) ワークショップ（地域会議）

予 定		実 績	
開催日	令和 4 年 未定 月頃	開催日	
回数	8 回	回数	回
場所	各中学校区	場所	
内容	地域の福祉委員会が参加し、現行の計画と課題点等を確認する。	内容	
人数	未定 人	人数	人
構成内訳	各地区福祉委員等	構成内訳	
メンバーの公募	<input type="checkbox"/> する <input checked="" type="checkbox"/> しない	メンバーの公募	<input type="checkbox"/> した <input type="checkbox"/> しなかった
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
成果物の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開	成果物の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	出席者に直接通知	周知方法	
活用方法	地域福祉の現状や将来像、ニーズ等を調査し、計画策定に反映する。	意見の反映	
備考		備考	

(5) その他（アンケート）

予 定		実 績	
調査対象	18歳以上の市民	調査対象	
抽出方法	無作為	抽出方法	
調査方法	調査票郵送、郵送回収	調査方法	
調査時期	令和 4 年 11 月頃	調査時期	～
配布予定数	3,000 部	配布数	部
回収見込数	1,200 部 (回収率 40 %)	回収数	部 (回収率 %)
活用方法	地域福祉の現状や将来像、ニーズ等を調査し、計画策定に反映する。	意見の反映	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和5年度予定>

- ・ 審議会(4回)
- ・ ワークショップ（地域会議）等（16回程度）
- ・ パブリックコメント

N o.	4	対象事項	第5次安城市地域福祉計画の策定			
課名	社会福祉課	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある	・ある程度余地がある	・あまり余地がない	予算額	6,455千円	
上記の理由	既にある計画をベースにするため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要 地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画

■策定の根拠（背景）

- ・社会福祉法第4条

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

- ・社会福祉法第107条

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

■計画期間 令和6年度～令和10年度（5か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
							協議会① アンケート				協議会②

※各地区「地域会議」の開催（各中学校区で1回ずつ 計8回）

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			協議会③		協議会④		協議会⑤			協議会⑥	

※各地区「地域会議」の開催（各中学校区で2回ずつ 計16回） ※パブリックコメント（時期未定）

■補足説明・現行計画の概要

第5次プランでは、第4次プランまでの方向性を引き継ぐが、取組内容の評価・検証結果や、国の動きや課題などを踏まえ、実効性を高めるための新たな施策等を盛り込む予定

<第4次安城市地域福祉計画>

最終目標 「地域共生社会の実現」

基本目標① 地域丸ごと支え合いの仕組みを創ろう

基本目標② 地域福祉の取組を支援する施策を充実させよう

基本目標③ 暮らしを支える多様なサービスを充実させよう

重点項目1 「丸ごと」相談支援体制の構築と社会資源の育成・ネットワーク化

重点項目2 地域における見守り活動のさらなる充実

重点項目3 町内福祉委員会及び地区社協の活動支援

重点項目4 避難行動要支援者の支援体制の強化

No.	5	対象事項	第7期安城市障害福祉計画及び第3期安城市障害児福祉計画の策定
課名	障害福祉課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項及び児童福祉法第33条の20の規定に基づき、第7期安城市障害福祉計画及び第3期安城市障害児福祉計画を策定する。		
実施期間	令和4年4月～令和6年3月(2か年)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市障害福祉計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	R4.4.1 ~ R6.3.31	委員任期	~
委員構成内訳	社会福祉関係者1名、地域住民関係者1名、医療関係者2名、教育関係者2名、雇用関係者1名、保健関係者1名、企業等関係者1名、地域福祉関係者2名、当事者団体を代表する者3名、事業所関係者1名、市民2名	委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女性) 11人:6人	委員の男女比	(男性:女性) 人:人
開催日	10月	開催日	
回数	1回	回数	回
内容	アンケート内容等について	内容	
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
備考		備考	

(5) その他 (アンケート)

予 定		実 績	
調査対象	①障害者手帳所持者 (難病患者含む) ②障害福祉サービス利用者 ③18歳以上の一般市民	調査対象	
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	
調査方法	調査票郵送、郵送回収	調査方法	
調査時期	令和 4 年 10 月頃	調査時期	~
配布予定数	2,600 部	配布数	部
回収見込数	1,560 部 (回収率 60 %)	回収数	部 (回収率 %)
活用方法	計画策定のための基礎資料	意見の反映	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和5年度予定>

- ・委員会の開催 (4回)
- ・パブリックコメント

No.	5	対象事項	第7期安城市障害福祉計画及び第3期安城市障害児福祉計画の策定			
課名	障害福祉課	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	2,822 千円	
上記の理由	国の規定に従って見込み数値を計算するため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画（条例）の概要

- ・ 障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する事項及び各サービスの見込量とその確保策を定めるための計画

■策定（制定）の根拠（背景）

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項
市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。
- ・ 児童福祉法第33条の20
市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

■計画期間

令和6年度～令和8年度（3か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						委員会① アンケート					
R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		委員会②			委員会③		委員会④	パブリックコメント		委員会⑤	

■補足説明・現行計画の概要

<第6期安城市障害福祉計画・第2期安城市障害児福祉計画>

障害のある方の地域生活を支援するための障害福祉サービス等の成果目標を設定するとともに、その提供体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的とした計画。

国の示す基本指針に基づき、次の基本理念のもと、必要な障害福祉サービス提供体制の確保に努める。

- ① 障害のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ② 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- ③ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ④ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤ 障害のある子どもの健やかな育成のための発達支援
- ⑥ 障害福祉人材の確保
- ⑦ 障害のある人の社会参加を支える取組

No.	6	対象事項	あんジョイプラン10の策定
課名	高齢福祉課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	高齢者の福祉全般にわたる施策に関する高齢者福祉計画及び介護保険事業運営の基本となる介護保険事業計画を策定する。		
実施期間	令和4年10月～令和6年3月(1年6か月間)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	高齢者福祉計画・介護保険事業計画(あんジョイプラン10)策定委員会	設置根拠	法律・条例
	予 定		実 績
委員任期	審議期間	委員任期	~
委員構成内訳	学識経験者1名、福祉、医療又は保険の関係者11名、介護保険の被保険者3名(うち公募市民2名)、保健関係者1名、介護サービス事業所1名	委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女性) 未定	委員の男女比	(男性:女性) 人: 人
開催日	10、3月	開催日	
回数	2回	回数	回
内容	計画策定、アンケートの実施、アンケート結果の報告	内容	
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
備考		備考	

(4) ワークショップ

予 定		実 績	
開催日	令和 4 年 未定 月頃	開催日	
回数	未定 回	回数	回
場所	市役所会議室等	場所	
内容	未定	内容	
人数	未定 人	人数	人
構成内訳	介護の専門職を交えて開催する予定	構成内訳	
メンバーの公募	<input type="checkbox"/> する <input checked="" type="checkbox"/> しない	メンバーの公募	<input type="checkbox"/> した <input type="checkbox"/> しなかった
傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開	傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
成果物の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	成果物の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	未定	周知方法	
活用方法	高齢者施策の方向性を検討するための基礎資料とする。	意見の反映	
備考	前回の策定時には5回実施	備考	

(5) その他 (アンケート)

予 定		実 績	
調査対象	①要介護認定を受けていない高齢者 ②要介護認定を受けている高齢者 ③40～64歳の市民	調査対象	
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	
調査方法	調査票郵送、郵送回収	調査方法	
調査時期	令和 4 年 12 月頃	調査時期	～
配布予定数	8,000 部	配布数	部
回収見込数	5,000 部 (回収率 62.5 %)	回収数	部 (回収率 %)
活用方法	高齢者施策の方向性を検討するための基礎資料とする。	意見の反映	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

〈令和5年度予定〉

- ・ 審議会 (4 回)
- ・ パブリックコメント
- ・ ワークショップ (開催時期、回数未定)

No.	6	対象事項	あんジョイプラン10の策定		
課名	高齢福祉課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	7,286 千円
上記の理由	国が策定方針を定めるが、施策については市の現状に応じて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

介護保険法117条及び老人福祉法20条の8に基づき、高齢者に関する福祉施策全般の方針となる「高齢者福祉計画」及び介護保険事業運営の基本となる「介護保険事業計画」を策定する。

■策定の根拠（背景）

- ・ 介護保険法

（市町村介護保険事業計画）

第107条 市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

- ・ 老人福祉法

（市町村老人福祉計画）

第20条の8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

■計画期間

令和6年度～令和8年度（3か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

※ワークショップの開催時期、回数未定

令和4年度					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会①	アンケート発送		アンケート回収		審議会②

令和5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				審議会③		審議会④	審議会⑤	パブリックコメント		審議会⑥	

■補足説明・現行計画の概要

高齢者福祉計画は、すべての高齢者を視野に入れ、介護保険の給付対象とならない高齢者の福祉サービスはもとより、地域における高齢者の福祉全般にわたる施策も含む。

介護保険事業計画は、介護保険の給付対象サービスの種類ごとの見込量等について定め、保険料を算定するなど、介護保険事業運営の基本となる計画。

高齢者福祉計画は介護保険事業計画と一体的に策定することとされており、介護保険事業計画は3年ごとに策定するよう介護保険法に定められている。

高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定した計画を、本市では「あんジョイプラン」と呼んでおり、次期計画は「あんジョイプラン10」、高齢者福祉計画は第9次・介護保険事業計画は第9期計画となる。

<あんジョイプラン9>

基本理念「健康で 生きがい・ふれあい・安心を 育むまち」

基本目標1 介護予防・生活支援施策の推進

基本目標2 地域における支え合いと社会参加の推進

基本目標3 介護保険サービスの安定と充実

重点項目1 安城市版地域包括ケアシステムの推進

重点項目2 多様な介護予防・日常生活支援の推進

重点項目3 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築

重点項目4 認知症高齢者等に対する支援

No.	7	対象事項	第3次安城市食料・農業・交流基本計画の策定	
課名	農務課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	安城市農業基本条例第11条に基づき、第3次安城市食料・農業・交流基本計画を策定する。			
実施期間	令和4年2月～令和5年3月（1年2か月間）			
市民参加の手法	予 定		実 績	
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市農業振興協議会		設置根拠	法律・条例	
	予 定		実 績		
委員任期	R3.4.1～R5.3.31		委員任期	～	
委員構成内訳	農業団体の代表者5名、 農業者2名、事業者2名、 公募市民4名、学識経験者1名、 関係行政機関の職員1名		委員構成内訳		
委員の男女比	(男性:女性) 10人:5人		委員の男女比	(男性:女性) 人:人	
開催日	5、7、11、2月		開催日		
回数	4回		回数	回	
内容	素案への諮問		内容		
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無		年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法		
備考			備考		

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 5 年 1 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、農務課窓口、公民館等市内公共施設	周知方法 (設置場所)	
想定件数	5 件 (前回 3 件 2 人)	提出件数	件 人
工夫点	公民館等の公共施設に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	
結果公表時期	令和 5 年 2 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について 〈令和3年度予定〉

令和4年2月に、以下の対象者へアンケートを実施予定。

- ・市内在住の18歳以上男女（無作為抽出）2,000名
- ・市内小中高生1,200名
- ・市内農業者1,000名

No.	7	対象事項	第3次安城市食料・農業・交流基本計画の策定																																																					
課名	農務課		対象市民	全安城市民																																																				
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	4,048千円																																																			
上記の理由	国・県による上位計画はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。																																																							
【事業概要及びスケジュール】																																																								
<p>■計画（条例）の概要</p> <p>農業が支える安全で安心な暮らしづくりを総合的かつ計画的に推進し、本市の農業の持続的な発展及び市民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。</p> <p>■策定（制定）の根拠（背景）</p> <ul style="list-style-type: none"> 食料・農業・農村基本法第8条 地方公共団は、基本理念にのっとり、食料、農業及び農村に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。 安城市農業基本条例第11条 市長は、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本理念にのっとり、食料・農業・交流基本計画を定めなければならない。 <p>■計画期間</p> <p>令和5年度～令和9年度（5か年）</p> <p>■策定期間における市民参加のスケジュール</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="3">令和3年度</th> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アンケート</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="12">令和4年度</th> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>審議会 ①</td> <td></td> <td>審議会 ②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>審議会 ③</td> <td></td> <td>パブリック コメント</td> <td>審議会 ④</td> <td></td> </tr> </table> <p>■補足説明・現行計画の概要</p> <p>第3次計画では、国や県の方向性やアンケートによる市民等の意識を踏まえながら、実効性のある施策等を盛り込む予定。 〈第2次食料・農業・交流基本計画概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 食に関する基本方針 安全・安心な地元農産物の普及促進と健全な食生活の実践 農業に関する基本方針 農業経営体の育成・確保と農業生産基盤の整備による持続的な農業の推進 交流に関する基本方針 安城農業の持つ魅力の発信による「農」への理解と自立的な交流の促進 												令和3年度			1月	2月	3月		アンケート		令和4年度												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		審議会 ①		審議会 ②				審議会 ③		パブリック コメント	審議会 ④	
令和3年度																																																								
1月	2月	3月																																																						
	アンケート																																																							
令和4年度																																																								
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																													
	審議会 ①		審議会 ②				審議会 ③		パブリック コメント	審議会 ④																																														

No.	8	対象事項	第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直し	
課名	都市計画課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	第三次安城市都市計画マスタープランの運用に基づき、中間見直しを行う。			
実施期間	令和4年6月～令和6年3月（1年10か月間）			
市民参加の手法	予 定		実 績	
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	都市計画審議会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	R4.4.1 ~ R6.3.31	委員任期	~
委員構成内訳	学識経験者5名、市議会2名、公共的団体4名、関係行政機関1名、愛知県職員2名、その他市長が認めた者4名	委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女性) 12人:6人	委員の男女比	(男性:女性) 人:人
開催日	11月	開催日	
回数	1回	回数	回
内容	中間評価	内容	
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
備考	R4市民公募委員募集予定	備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

〈令和5年度予定〉

- ・ 審議会（2回）
- ・ パブリックコメント

No.	8	対象事項	第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直し		
課名	都市計画課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある	・ <u>ある程度余地がある</u> ・	あまり余地がない	予算額	15,000 千円
上記の理由	上位計画（安城市総合計画、西三河都市計画区域マスタープラン）との整合。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

・将来見通しを踏まえ、先を見越して、中長期的な視点に立って都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしていくための「都市計画に関する基本的な方針」。

■策定の根拠（背景）

- ・都市計画法第18条の2（市町村の都市計画に関する基本的な方針）
市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。
- ・都市再生特別措置法第81条
都市計画法第4条第2項に規定する都市計画区域内の区域について、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画を作成することができる。

■計画期間

平成31年～令和10年（10か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

令和4年度									
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					審議会①				

令和5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			原案作成	審議会②	パブリックコメント		審議会③				議会議決 策定

■補足説明・現行計画の概要

第三次安城市都市計画マスタープランの中間評価及び基礎データを更新し、中間見直し検討を行う。
また、立地適正化計画における防災指針を盛り込む予定。

No.	9	対象事項	(仮称)安城市地域公共交通計画の策定
課名	都市計画課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市地域公共交通網形成計画が令和4年度末で計画期間満了となるため、次期計画を策定する。		
実施期間	令和3年4月～令和5年3月(2か年)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市総合交通会議		設置根拠	法律・条例
	予 定		実 績	
委員任期	R4.4.1～R6.3.31		委員任期	～
委員構成内訳	学識経験者1名、公共交通事業者等8名、公共団体等3名、市民5名、関係行政機関4名、市職員2名		委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女性) 19人:4人		委員の男女比	(男性:女性) 人:人
開催日	6、9、11、1、3月		開催日	
回数	5回		回数	回
内容	素案作成、パブリックコメントについて		内容	
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無		年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	
備考	R4市民委員公募予定		備考	

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 5 年 2 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館(12か所)、図書情報館(アンフォーレ内)、都市計画課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	30 件 (前回 29件 3人)	提出件数	件 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	
結果公表時期	令和 5 年 3 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(5) その他(アンケート)

予 定		実 績	
調査対象	市内在住15歳以上の市民	調査対象	
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	
調査方法	調査票郵送、郵送回収	調査方法	
調査時期	令和 4 年 7 月頃	調査時期	～
配布予定数	3,000 部	配布数	部
回収見込数	1,000 部 (回収率 33 %)	回収数	部 (回収率 %)
活用方法	安城市の公共交通に関する現状及び課題把握	意見の反映	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

〈令和3年度実績〉

- ・ 審議会 (5 回)
- ・ 乗降調査

No.	9	対象事項	(仮称)安城市地域公共交通計画の策定			
課名	都市計画課	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある ・ <u>ある程度余地がある</u> ・ あまり余地がない			予算額	5,000千円	
上記の理由	国の方針はあるが、市の方針にあわせて策定できるため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすもの。

■策定の根拠（背景）

- ・ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項

地方公共団体は、基本方針に基づき、国土交通省令で定めるところにより、市町村にあっては単独で又は共同して、都道府県にあっては当該都道府県の区域内の市町村と共同して、当該市町村の区域内について、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画（以下「地域公共交通計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

■計画期間

令和6年度～令和10年度（5か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会①		審議会②			審議会③ 乗降調査		審議会④		審議会⑤

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会⑥	アンケート	素案作成	審議会⑦	素案修正	審議会⑧	最終案作成	審議会⑨	パブリックコメント	審議会⑩ 公表

■補足説明・現行計画の概要

乗降調査・市民アンケートにより現状と課題を分析し、現計画である安城市地域公共交通網形成計画に基づいて取り組んできた利用促進策事業を改善しながら継続的に実施するとともに、新型コロナウイルスの影響により変化した生活様式に対応し、地域のニーズに即したより利用しやすい交通ネットワークを構築することで公共交通の利用者の回復と更なる活性化を図るための施策を盛り込む予定。

No.	10	対象事項	一般廃棄物処理基本計画の策定
課名	ごみゼロ推進課	対象区分	(2) 計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の3の規定により、一般廃棄物処理基本計画を策定する。		
実施期間	令和3年5月～令和5年3月 (1年11か月間)		
市民参加の手法	予 定	実 績	
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	ごみ減量推進委員会	設置根拠	法律・条例
予 定		実 績	
委員任期	R2.7.23 ~ R4.7.22	委員任期	~
委員構成内訳	団体推薦10名、公募市民2名	委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女 8人:4人)	委員の男女比	(男性:女 人:人)
開催日	8月	開催日	
回数	1回	回数	回
内容	骨子案作成、パブリックコメントについて	内容	
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
備考		備考	

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 4 年 9 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	清掃事業所、環境都市推進課、市民交流センター、公民館（12か所）、図書情報館（アンフォーレ内）	周知方法 (設置場所)	
想定件数	3 件 （前回 0件 0人）	提出件数	件 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	
結果公表時期	令和 4 年 10 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和 3 年度予定>

- ・ 審議会の開催（1 回）

No.	10	対象事項	一般廃棄物処理基本計画の策定		
課名	ごみゼロ推進課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	10,340 千円
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画

■策定の根拠（背景）

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項
市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の3
法第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画には、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画及び基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める実施計画により、同条第2項各号に掲げる事項を定めるものとする。

■計画期間

令和5年度～令和19年度（15か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R3年度										
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
									委員会①	

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				委員会②	パブリックコメント						

■補足説明・現行計画の概要

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第2項
一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - 一 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
 - 二 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
 - 三 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
 - 四 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
 - 五 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

No.	11	対象事項	全県域汚水適正処理構想及び下水道事業基本計画の見直し	
課名	下水道課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	地域における汚水処理施設の整備及び運営方針を定め、今後の健全な汚水処置を実現するための目標を定めるもので、愛知県からの要請に基づき区域の適正な見直しを行うもの。			
実施期間	令和3年5月～令和4年8月（1年3か月間）			
市民参加の手法	予 定		実 績	
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和4年4月頃	意見募集期間	～
日数	30日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、下水道課窓口等	周知方法 (設置場所)	
想定件数	10件（前回0件0人）	提出件数	件 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	
結果公表時期	令和4年6月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

No.	11	対象事項	全県域污水適正処理構想及び下水道事業基本計画の見直し		
課名	下水道課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	16,000 千円
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画（条例）の概要

- ・ 地域における污水処理施設の整備及び運営方針を定め、今後の健全な污水処置を実現するための目標を定めるもので、愛知県からの要請に基づき区域の適正な見直しを行うもの。

■策定（制定）の根拠（背景）

- ・ 10年概成による国費充当が不透明であること。
 今後、耐用年数を迎える下水道施設の維持や更新費用の増大により新規下水道整備への投資が困難であること。
- ・ 愛知県より、上記10年概成を見据えた区域の徹底的な見直しを求められていること。

■計画期間

平成28年度から令和12年度まで（今回は中間の見直し）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R4年度				
4月	5月	6月	7月	8月
パブリックコメント				

■補足説明・現行計画の概要

今回の構想及び計画の見直しでは、市街化区域の主に居住区域に加え、市街化調整区域の集落においても拡大を続けてきた下水道という都市基盤施設の整備について、国の方針も踏まえて、未整備区域の合併浄化槽の整備状況や下水道整備と合併浄化槽整備との経済比較及び、市街化調整区域における下水道への接続率の状況を総合的に勘案し、未整備区域の縮小を基本として区域の見直しを行っていく。

- | | |
|------------------|---------------------|
| ・ 集合処理（下水道等）区域面積 | ・ 個別処理（合併処理浄化槽）区域面積 |
| 変更前 3,275.4ha | 変更前 5,325.6ha |
| 変更後 2,727.0ha | 変更後 5,878.0ha |
- ※令和12年度末時点の面積